

3 目指すべき交通体系の将来像

3 - 1	目指すべき将来都市像の実現にむけて……………	28
3 - 2	まちづくりのコンセプト……………	29
3 - 3	基本方針……………	30
3 - 4	目指すべき交通体系の将来イメージ……………	33
3 - 5	基本理念……………	36

3 目指すべき交通体系の将来像

3-1 目指すべき将来都市像の実現にむけて

本戦略では、現状の交通問題や課題を解決するための「需要追随型」の方策を立案するのではなく、目指すべき将来都市像を実現するために必要となる交通施策を戦略的に展開する、「目標達成型」の方策を立案するものとします。

そのため、社会的な背景に加え、都市づくりの方針となる「高槻市都市計画マスタープラン」に基づいて、以下のとおり目指すべき将来都市像を整理しました。

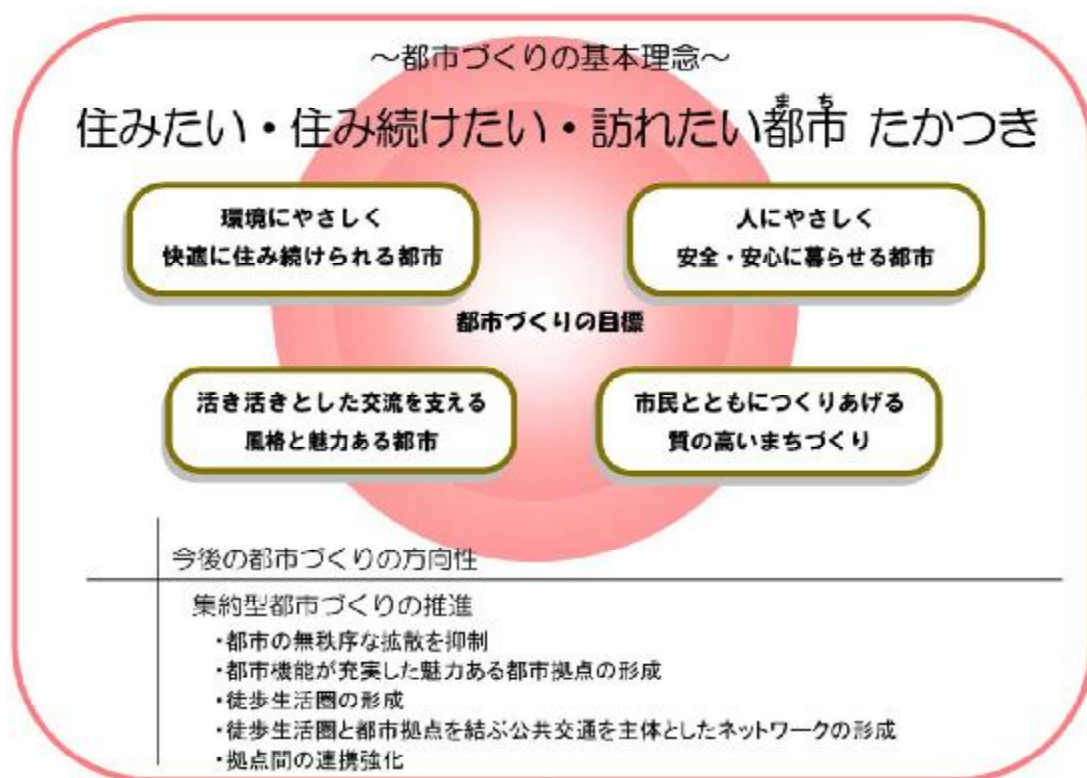


図 3-1 高槻市都市計画マスタープランにおける目指すべき将来都市像

3-2 まちづくりのコンセプト

「高槻市都市計画マスタープラン」では、都市づくりの目標を実現するために、「集約型都市づくり」の推進が必要であるとしています。

「集約型都市づくり」とは、都市機能を都市拠点や生活拠点にコンパクトに集約し、公共交通等によるネットワークで結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」により、居住環境やにぎわいと活力、市民の交通利便性などの向上を目指すことをいい、本戦略でもこの「集約型都市づくり」の考え方を踏まえるものとします。

なお、全国的にも、今後の人口減少社会の中で地域の活力を維持し、安全・安心なまちづくりを進めるため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」が進められようとしています。

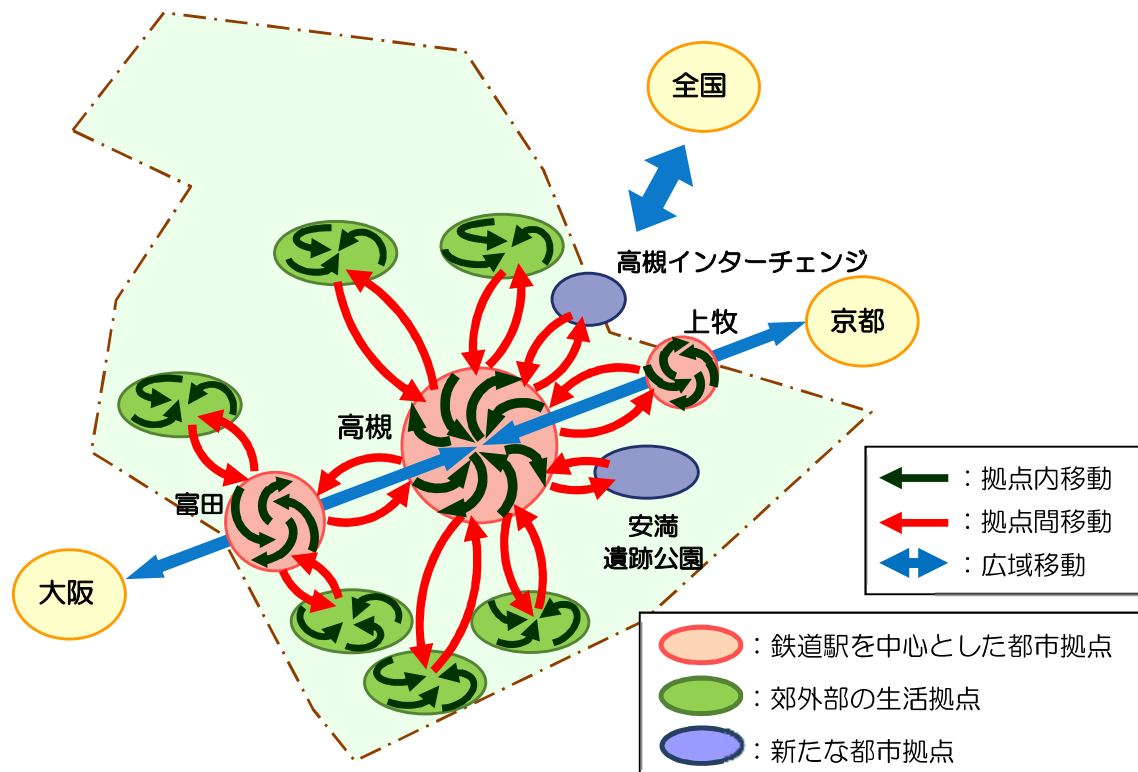


図 3-2 コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる対流*の促進

コラム 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」とは

国土交通省では、平成 26 年 7 月に「国土のグランドデザイン 2050～対流型国土の形成～」を策定し、2050 年を見据えた地域づくりの考え方のキーワードとして、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を示しています。

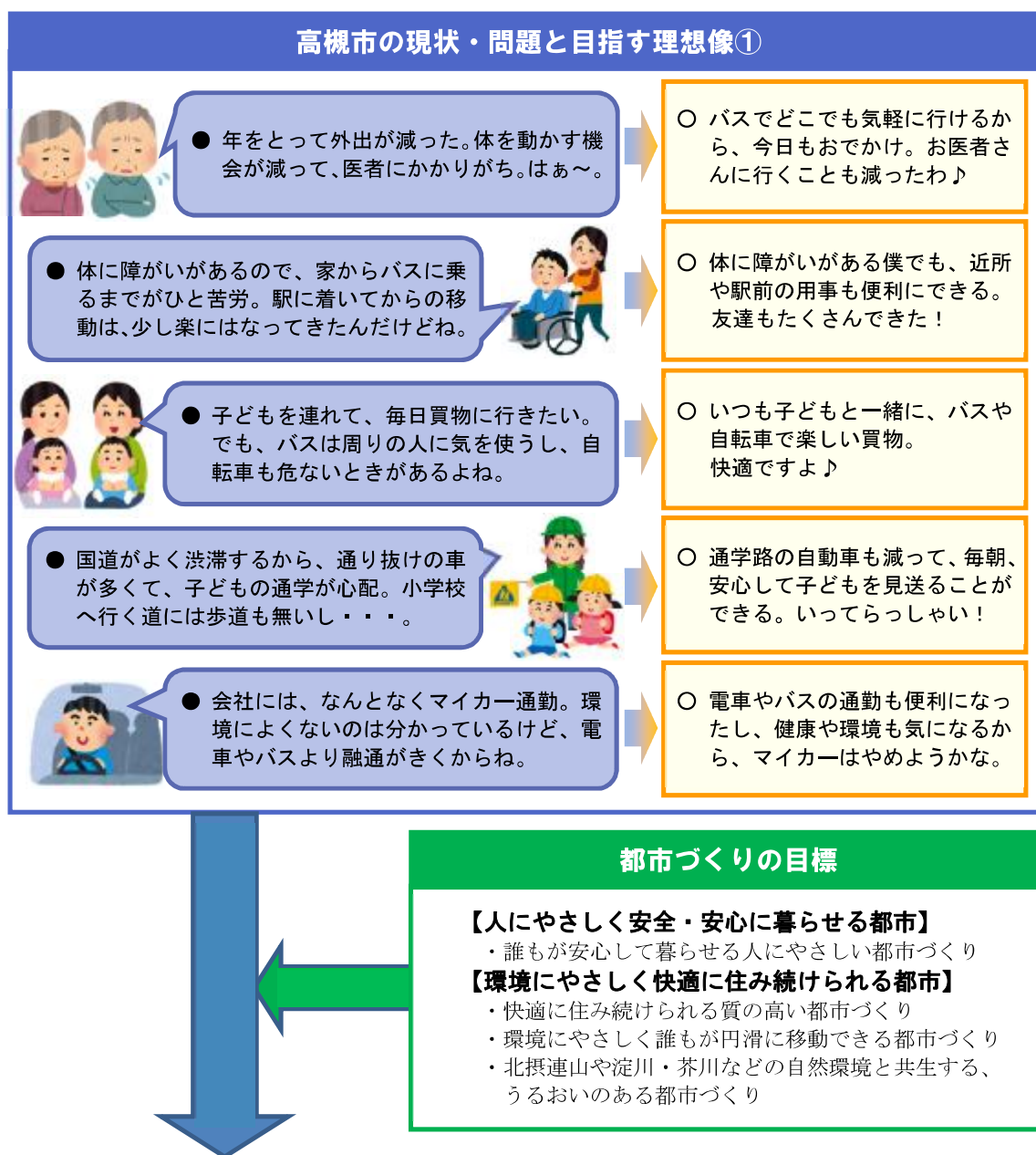
その後、平成 26 年 8 月に「都市再生特別措置法の一部改正法」、11 月に「地域公共交通活性化再生法の一部改正法」がそれぞれ施行され、人口減少・高齢化が進む中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えのもと、地域公共交通ネットワークを確保することが重要としています。

また、平成 27 年 8 月閣議決定の「新たな国土形成計画（全国計画）」において、「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動きとしており、それ自体が地域に活力をもたらすとともに、イノベーションを創出するものとしています。

3 目指すべき交通体系の将来像

3-3 基本方針

本市の目指すべき将来都市像を踏まえ、現状・問題と目指す理想像を整理し、以下のとおり本戦略の基本方針を定めました。



総合交通戦略の基本方針1

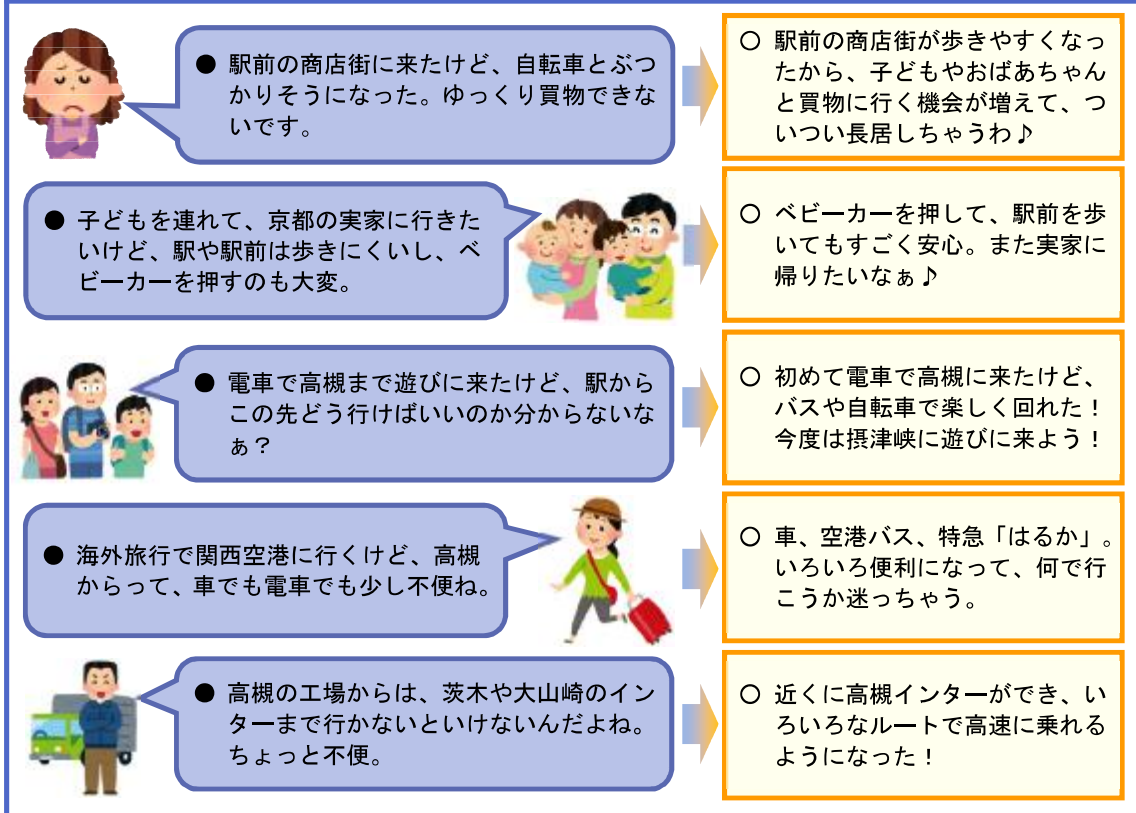
36万市民の健幸な暮らしを支える交通

コラム 「健幸（けんこう）」とは

個々の人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことをいいます。

自律的に「歩く」を基本とする『健幸』なまち（スマートウェルネスシティ）の構築にむけて、全国で「健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区」が指定される等、健幸をキーワードにしたまちづくりが進みつつあります。

高槻市の現状・問題と目指す理想像②



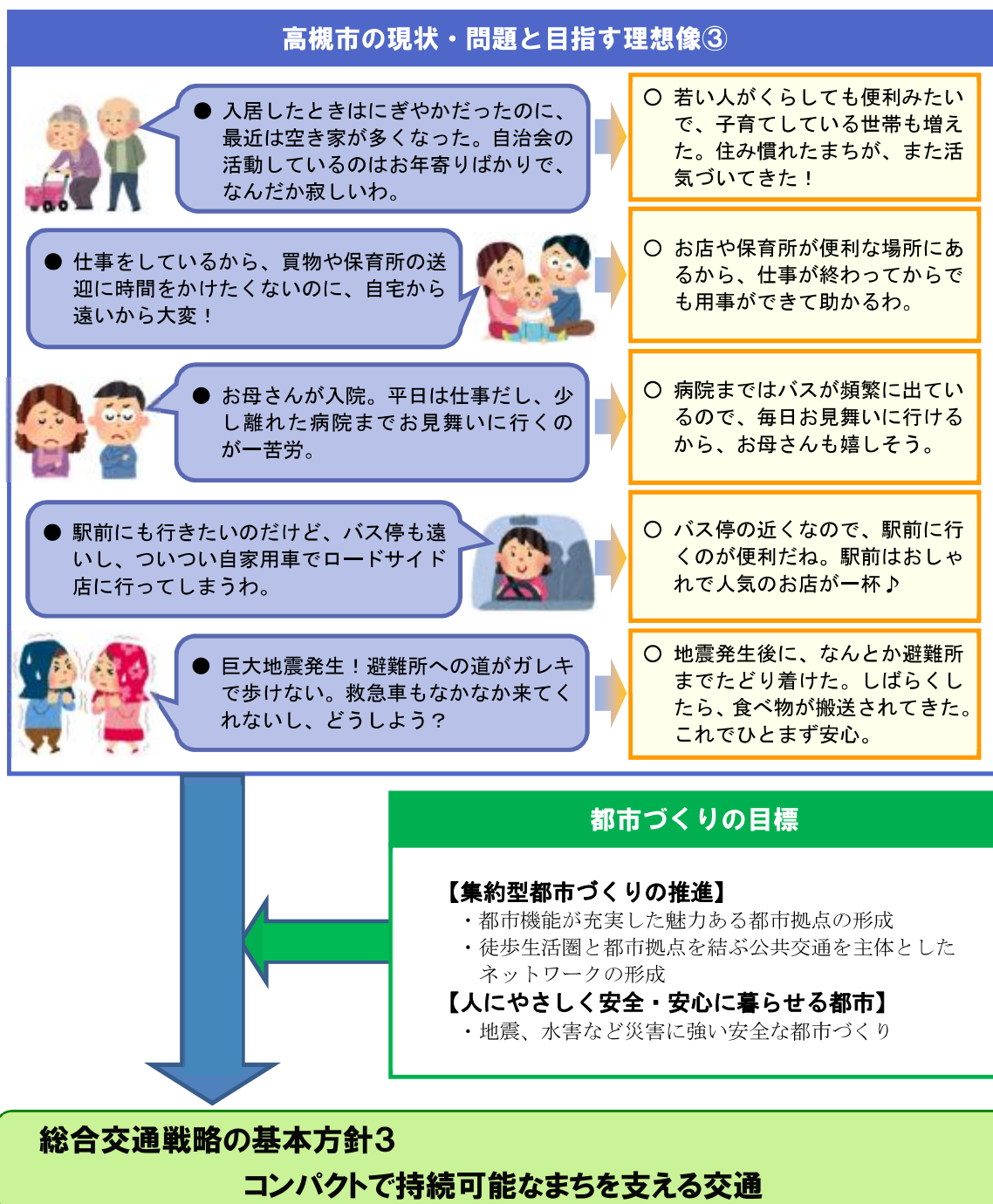
都市づくりの目標

【活き活きとした交流を支える風格と魅力ある都市】

- ・ 交流とにぎわいある都市づくり
- ・ 地域特性を活かした風格と魅力ある都市づくり
- ・ 新名神高速道路の供用を契機とした経済活力を高める都市づくり

総合交通戦略の基本方針2

駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通

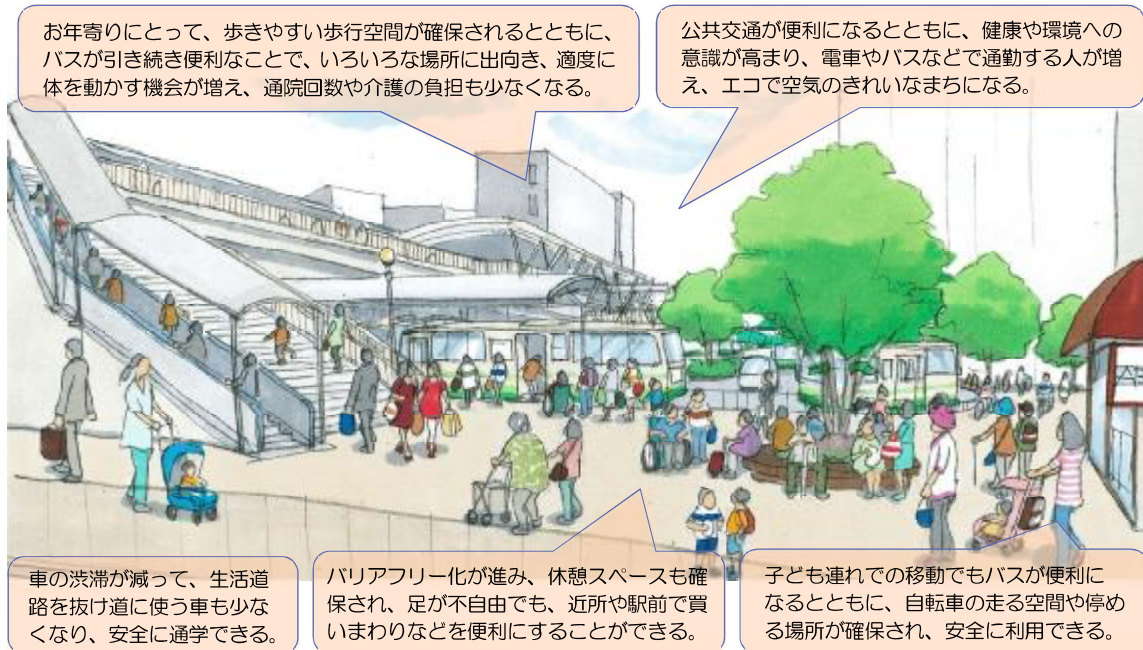


3-4 目指すべき交通体系の将来イメージ

都市づくりの目標や本戦略の基本方針に基づき、本市における目指すべき交通体系の将来像として、以下の将来イメージを示します。

基本方針1「36万市民の健幸な暮らしを支える交通」の将来イメージ

～高槻 36 万人の市民が、生涯にわたり健康で幸せに（健幸）くらせるまちに～



高槻 36 万人の市民が、生涯にわたり、健康で幸せに（健幸）くらせるまちに。

誰しも、健康で、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送りたいもの。

歩きやすくバリアフリー*な歩行空間が確保され、また、バスが便利なことで、いろいろな場所に出向いて、適度に体を動かす機会が増えることで、医者にかかることも少なくなります。

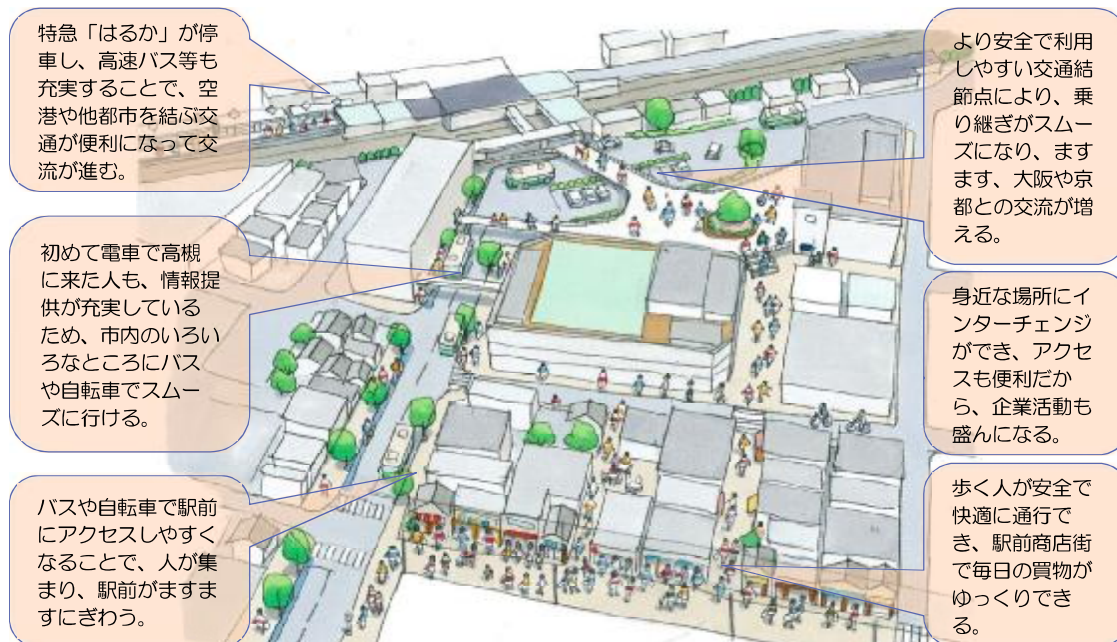
健康や環境への意識が高まることで、電車やバスなどで通勤する人が増え、車の渋滞が減って、エコで空気がきれいで安全なまちになります。

お年寄り、子ども連れ、障がいのある人など、どんな人でもやさしく安全・安心にくらせるように、交通が支え続けます。

3 目指すべき交通体系の将来像

基本方針2「駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通」の将来イメージ

～高槻の顔となる拠点が、にぎわいあふれ、魅力あるまちであり続けるために～



高槻の顔となる拠点が、にぎわいあふれ魅力あるまちであり続けるために。

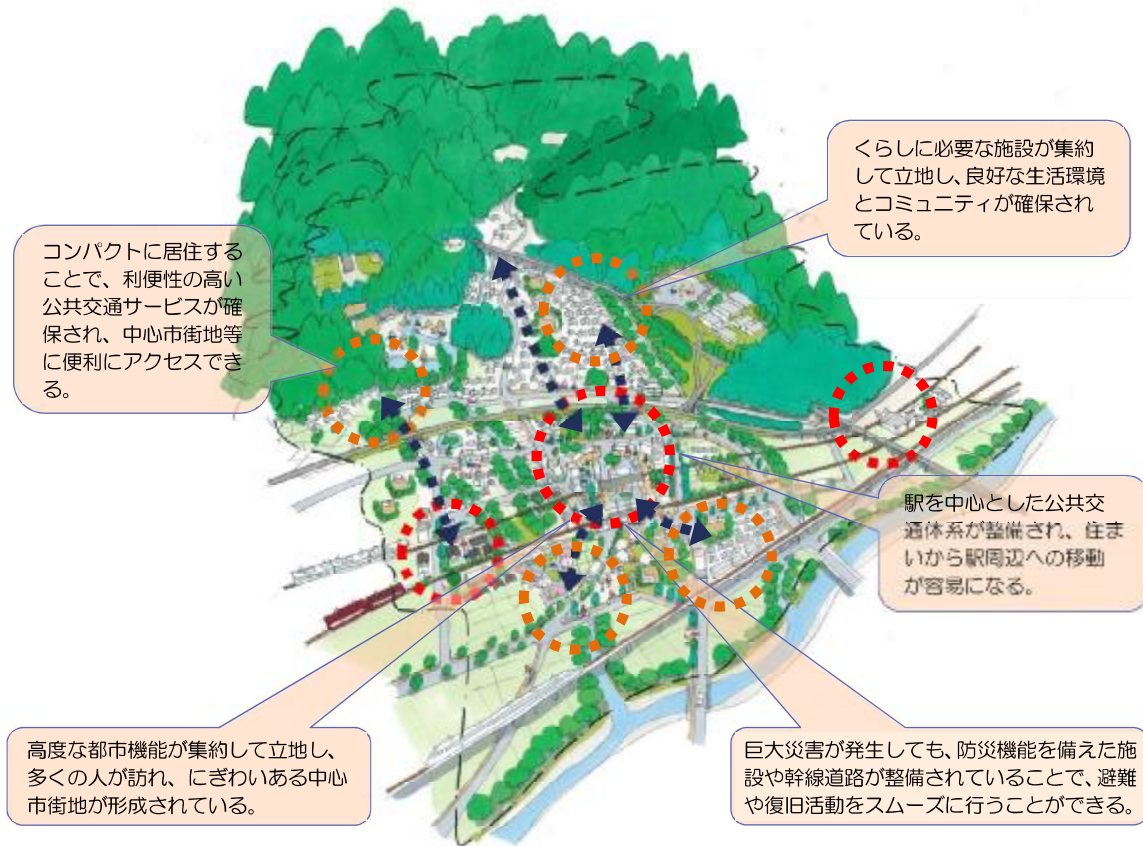
駅前の空間が、安全で快適に歩行でき、市内のいろいろなところへバスや自転車、自動車アクセスしやすくなれば、人が集まり、ますますにぎわいます。

新たな都市拠点ができることで、人やモノの交流拠点が形成されます。

人が集まれば、他都市と結ぶ交通も便利でスムーズになって、駅や新たな都市拠点を中心に、ますます人やモノの交流が増えて、高槻の魅力が向上していきます。

基本方針3「コンパクトで持続可能なまちを支える交通」の将来イメージ

～充実した市民の暮らしを住まい方と交通で支え続けるために～



充実した市民の暮らしを住まい方と交通で支え続けるために。

住んでいる人の世代が移り変われば、ライフスタイルも変わるもの。

暮らしに必要な施設が集約して立地し、公共交通で便利にどこにでも行くことができれば、忙しい若い世代の生活ニーズに応えることができるとともに、多くの人が集まり、まちの活力が増します。

また、地域の実情に応じて、地域の人を使いやすい交通サービスを考え、これを実現していくことで、くらしやコミュニティを支えます。

巨大災害が発生しても、避難や復旧活動をスムーズに行うことができるように、交通ネットワークの面から支えます。

3 目指すべき交通体系の将来像

3-5 基本理念

本市は、鉄道やバス等の交通利便性の高さを強みに、大阪・京都のベッドタウンとして発展してきました。

このような中、本市の都市づくりの基本理念「住みたい・住み続けたい・訪れたい都市 たかつき」を実現するためには、前述した3つの基本方針に基づく取組を進める必要があります。これに合わせて、市民・交通事業者・行政が協働し、まちづくりと連動した交通体系の維持・発展、利便性の向上を図る「交通まちづくり」に取り組むことで、あらゆる世代がいいきと健幸に住みやすいまちが形成され、それが定住促進や来訪者の増加につながり、まちのにぎわいと発展に資することが期待できます。さらに、充実した交通ネットワークの形成が、コンパクトで持続可能なまちづくりへと展開されます。

そこで、本戦略の基本理念を以下のとおり定めました。

基本方針1

36万市民の健幸な暮らしを支える交通

基本方針2

駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通

基本方針3

コンパクトで持続可能なまちを支える交通

【基本理念】

**「交通まちづくり」による
住みやすさナンバーワンのまち高槻**

図 3-3 基本理念と基本方針

「交通まちづくり」とは

人口減少や超高齢社会が本格的に到来する中、全ての市民、とりわけ、高齢者、外出困難者、子育て世代といった皆さんが生活し社会活動を営むためには、円滑に移動できる交通環境が重要になります。

日常生活の中で欠かすことのできない移動を、より安全・安心に、そして、より使いやすいものとしていくため、交通の面からまちづくりについて知恵を出しあい、市民の皆さんと共に協働して実現を進めることが「交通まちづくり」です。

「交通まちづくり」を推進するためには、市民・交通事業者・行政がお互いに協力し連携するとともに、環境や健康といったことも含め幅広く考えて取り組んでいくことが重要となります。

4 取り組むべき交通施策

- 4 - 1 交通施策の方向性…………… 38
- 4 - 2 施策パッケージ…………… 39

4 取り組むべき交通施策

4-1 交通施策の方向性

目指すべき将来都市像や交通体系の将来像を実現するため、前述の基本理念と3つの基本方針に基づき、以下に示す10項目からなる交通施策の方向性を定めました。

【基本理念】

「交通まちづくり」による 住みやすさナンバーワンのまち高槻

基本方針1 36万市民の健幸な暮らしを支える交通

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| の交通
方向性
施策 | ① 高齢者や障がい者にとって安全で外出しやすい交通環境づくり |
| | ② 子育て世代が気軽に外出できる移動環境の実現 |
| | ③ マイカーに過度に依存しない交通体系の実現 |

基本方針2 駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通

- | | |
|------------------|----------------------------------|
| の交通
方向性
施策 | ④ 都市間交流を活性化させる交通ネットワークの構築 |
| | ⑤ 市民にとっても来街者にとっても便利で快適な市内移動環境の充実 |
| | ⑥ 中心市街地の回遊性を高める歩行者優先の交通体系の実現 |
| | ⑦ 新たな都市拠点へのアクセス機能の強化 |

基本方針3 コンパクトで持続可能なまちを支える交通

- | | |
|------------------|-------------------------|
| の交通
方向性
施策 | ⑧ 駅を中心とした交通ネットワークの充実 |
| | ⑨ 地域とともに支える持続可能な交通体系の構築 |
| | ⑩ 地域防災力を高める交通基盤整備 |

図 4-1 交通施策の方向性

コラム 交通施策の方向性は市民ニーズと合致

①～⑩の交通施策の方向性に関して、市民アンケートで重要度を調査した結果、全ての項目が「重要」という結果になり、交通施策の方向性が市民ニーズと合致していることが確認できました。

【アンケート調査の詳細は、参考資料参照】

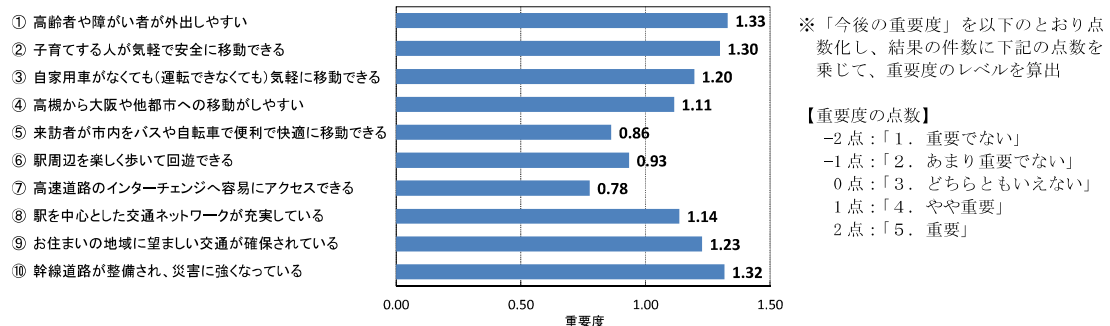


図 4-2 交通施策の方向性に対する重要度

4-2 施策パッケージ

本戦略では、様々な施策を一体的に実施することで、以下のような効果のある施策のパッケージ化を行います。

効果①：目標達成に資する施策をとりまとめ、重点的に施策を推進

効果②：官民が協働で幅広い施策を総合的に推進

効果③：各施策の連携により相乗効果を発揮

施策のパッケージ化に当たっては、前述の交通施策の方向性の実現に資するハード施策、ソフト施策を組み合わせ、官民協働による多様な主体の連携により、同時期又は総合的に取り組むべき施策を整理しました。

今後は、これらの施策について市民・交通事業者と意見交換しながら合意形成を図り、その具体化を目指していきます。

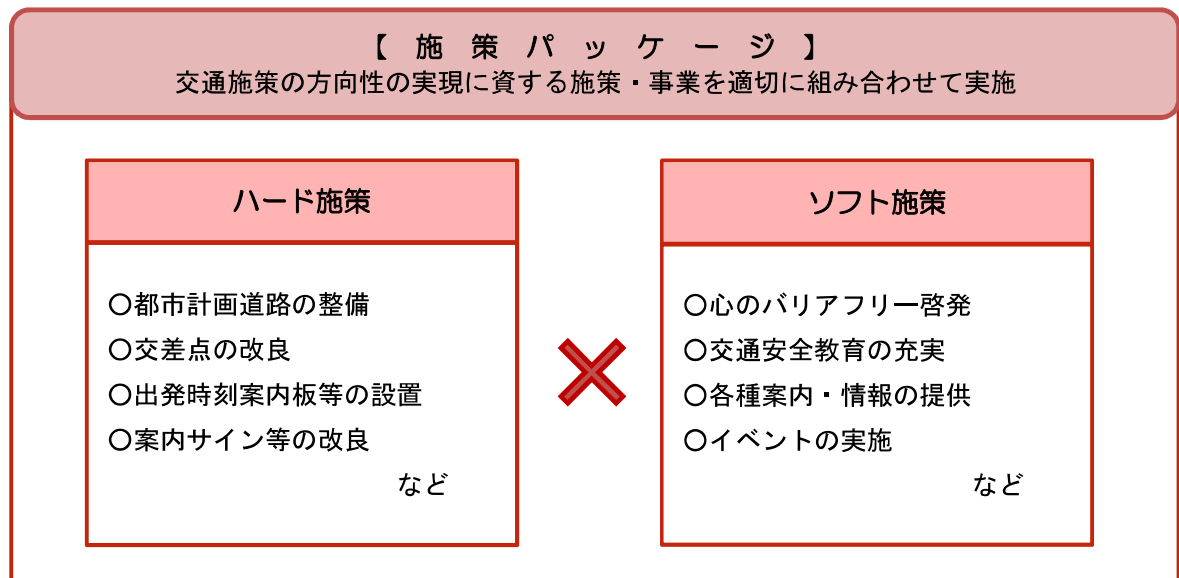


図 4-3 施策パッケージの考え方

4 取り組むべき交通施策

基本方針 1 36万市民の健幸な暮らしを支える交通

【施策パッケージ】 ① 高齢者や障がい者にとって安全で外出しやすい交通環境づくり

- ・ バリアフリーや交通安全に係る施策を体系的に推進することで、移動しやすい施設が増え、誰もが安心して生活できるまちを目指します。

施策 1 歩行空間のバリアフリー化	○バリアフリー経路における歩道の改良 ○視覚障がい者誘導用ブロック、エスコートゾーンの設置
施策 2 交通機関のバリアフリー化	○鉄道駅や車両のバリアフリー化 ○バスやバス停のバリアフリー化 ○JR高槻駅におけるホーム柵の設置
施策 3 心のバリアフリーの推進	○小学校における総合的な学習の時間を活用した心のバリアフリーの醸成 ○お出かけマップ等によるバリアフリー情報の提供
施策 4 移動困難者の外出支援	○市営駐車場における障がい者など駐車料金減免制度の実施 ○中心市街地の商店街等におけるタウンモビリティの検討
施策 5 高齢者の交通安全	○自動車等の運転免許自主返納制度のPR ○高齢者に対する自転車交通安全講習の充実

図 JR 高槻駅新設ホーム(上り線)の完成予想図

○印：事業例を示す



【関連する施策】

基本方針1

- 施策 6 幹線道路における歩行空間の整備
- 施策 7 地域住民に優しい生活道路の創出
- 施策 10 自転車利用マナーの向上
- 施策 12 自転車駐輪環境の向上
- 施策 13 バスの使いやすさ向上

基本方針2

- 施策 19 市民に対する公共交通情報の充実
- 施策 20 来街者に対する公共交通サービスの充実
- 施策 24 歩きたくなる歩道空間の整備
- 施策 25 歩行者優先の道路空間の実現

基本方針3

- 施策 33 地域が主体となった持続可能な公共交通体系の確立
- 施策 34 大規模災害時の交通ネットワーク及び緊急輸送体制の確保
- 施策 35 大規模災害時における公共交通機能の確保

基本方針 1 36万市民の健康な暮らしを支える交通

【施策パッケージ】 ② 子育て世代が気軽に外出できる移動環境の実現

- ・歩行空間の整備や道路の安全対策など、子育て世代の移動を安全で便利なものとし、次世代を担う世代が住みたいと思うまちをつくります。

施策6 幹線道路における歩行空間の整備	○(都)富田奈佐原線 (大畑町交差点～(都)郡家茨木線)、(都)高槻茨木線(全線)、(都)芥川上の口線(高槻服部交差点付近)の歩道整備 図 歩行空間の整備例 (高槻市古曽部天神線) 
施策7 地域住民に優しい生活道路の創出	○ゾーン30*の拡充 ○一方通行化 ○歩車分離信号
施策8 通学路安全対策の推進	○路側帯のカラー化 ○通学路交通安全総点検の実施 図 路側帯のカラー化の整備例(高槻市梶原) 
施策9 子育て世代に対する移動支援	○二人乗り自転車に対する駐輪スペースの配慮 ○ゆずりあい駐車区画の導入促進 ○夏休み期間中におけるバスの同伴児童運賃割引制度

○印：事業例を示す

【関連する施策】

基本方針1 施策1 歩行空間のバリアフリー化 施策2 交通機関のバリアフリー化 施策3 心のバリアフリーの推進 施策12 自転車駐輪環境の向上 施策13 バスの使いやすさ向上		基本方針2 施策16 長距離バスの利便性向上 施策17 空港へのアクセス性向上 施策19 市民に対する公共交通情報の充実 施策20 来街者に対する公共交通サービスの充実 施策22 自転車の利用支援 施策23 鉄道による地域分断の解消 施策24 歩きたくなる歩道空間の整備 施策25 歩行者優先の道路空間の実現
基本方針3 施策30 上牧駅周辺地区の交通機能の充実 施策33 地域が主体となった持続可能な公共交通体系の確立 施策34 大規模災害時の交通ネットワーク及び緊急輸送体制の確保 施策35 大規模災害時における公共交通機能の確保		

4 取り組むべき交通施策

基本方針 1 36万市民の健康な暮らしを支える交通

【施策パッケージ】 ③ マイカーに過度に依存しない交通体系の実現

- ・徒歩や二輪、さらにはバスやタクシーなど多様な公共交通手段を充実させることで、マイカー利用が控えられ、将来に良好な環境を引き継げる社会を形成します。

施策 11 自転車通行空間の整備

○(仮称)たかつき自転車まちづくり実行計画に基づく自転車通行空間の整備



図 自転車レーンの整備例(高槻市古曽部天神線)

施策 12 自転車駐輪環境の向上

○買物等での短時間利用の駐輪需要に応じた駐輪施設の整備
○JR高槻駅北東地区や富田駅周辺地区における地域とともに取り組む放置自転車対策

施策 13 バスの使いやすさ向上

○バス停におけるシェルター等の設置
○バスの多様な割引制度等の拡充
○今日的な利用ニーズに応じたバスダイヤ・運行系統の編成

施策 14 健康づくりや環境にも資する交通手段選択の支援

○バスでのスタンプラリー等のイベントの実施
○市内転入者へのバスご利用ガイドの配布

施策 15 環境負荷の少ない交通システムの導入

○バスやタクシー、公用車等の低炭素型車両の導入促進
○企業の通勤時における公共交通利用誘導の取組に対する支援

図 低炭素型車両の導入例
(高槻市交通部)



○印：事業例を示す

【関連する施策】

基本方針1

- 施策 5 高齢者の交通安全
- 施策 9 子育て世代に対する移動支援

基本方針3

- 施策 28 JR高槻駅及び阪急高槻市駅のハブ機能の強化
- 施策 29 富田駅周辺地区の交通機能の強化
- 施策 33 地域が主体となった持続可能な公共交通体系の確立

基本方針2

- 施策 16 長距離バスの利便性向上
- 施策 17 空港へのアクセス性向上
- 施策 19 市民に対する公共交通情報の充実
- 施策 20 来街者に対する公共交通サービスの充実
- 施策 22 自転車の利用支援
- 施策 26 新名神高速道路(高槻インターチェンジ)へのアクセス機能の充実
- 施策 27 安満遺跡公園への多様なアクセス手段の確保

基本方針 2 駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通

【施策パッケージ】 ④ 都市間交流を活性化させる交通ネットワークの構築

- ・他都市や空港等へのアクセス性を向上させることで、交流人口の増加に向けたまちづくりを進めます。

施策 16
 長距離バスの利便性向上

- 高速バス路線等の拡充検討
- 高速バス等のバス停設置



図 高速バスの例

施策 17
 空港へのアクセス性向上

- JR高槻駅への特急「はるか」の停車



図 特急「はるか」

施策 18
 新名神高速道路関連の案内誘導の充実

- 高槻インターチェンジへの経路案内標識の適切な配置
- 観光施設等への経路案内標識の適切な設置

○印：事業例を示す



【関連する施策】

基本方針2

- 施策 20 来街者に対する公共交通サービスの充実
- 施策 21 交差点での交通混雑の緩和
- 施策 26 新名神高速道路（高槻インターチェンジ）へのアクセス機能の充実

基本方針3

- 施策 28 JR 高槻駅及び阪急高槻市駅のハブ機能の強化
- 施策 31 都市の骨格となる市内環状幹線・放射状幹線道路等の整備

4 取り組むべき交通施策

基本方針 2 駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通

【施策パッケージ】 ⑤ 市民にとっても来街者にとっても便利で快適な市内移動環境の充実

- ・市民や来街者のいずれにとっても移動しやすい交通環境を充実させることで、魅力と活力あるまちづくりに取り組みます。

施策 19 市民に対する公共交通情報の充実	○バスロケーションシステムの導入 ○バス出発時刻案内板の設置 ○バス乗り場地図の改良 図 バス出発時刻案内板の整備例 (阪急高槻市駅)	
施策 20 来街者に対する公共交通サービスの充実	○JR高槻駅周辺の案内誘導サインのリニューアル ○バス停での観光情報等の提供 ○観光タクシー、スイーツタクシー等による観光案内や飲食店巡り	
施策 21 交差点での交通混雑の緩和	○八丁畷、大畑町、富田丘町西、野田、各交差点の改良	
施策 22 自転車の利用支援	○サイクリングマップによる自転車利用の啓発 ○サイクル&バスライド*の拡充	
施策 23 鉄道による地域分断の解消	○萩之庄・梶原地区のJR横断機能の拡充 ○高垣町のJR横断機能の拡充 ○(都)富田奈佐原線におけるJRガード下の機能向上	

○印：事業例を示す

【関連する施策】

基本方針1

- 施策 1 歩行空間のバリアフリー化
- 施策 2 交通機関のバリアフリー化
- 施策 3 心のバリアフリーの推進
- 施策 4 移動困難者の外出支援
- 施策 6 幹線道路における歩行空間の整備
- 施策 7 地域住民に優しい生活道路の創出
- 施策 8 通学路安全対策の推進
- 施策 9 子育て世代に対する移動支援
- 施策 10 自転車利用マナーの向上
- 施策 11 自転車通行空間の整備
- 施策 12 自転車駐輪環境の向上

など

基本方針2

- 施策 16 長距離バスの利便性向上
- 施策 17 空港へのアクセス性向上
- 施策 18 新名神高速道路関連の案内誘導の充実

など



基本方針3

- 施策 28 JR高槻駅及び阪急高槻市駅のハブ機能の強化
- 施策 29 富田駅周辺地区の交通機能の強化
- 施策 30 上牧駅周辺地区の交通機能の充実
- 施策 34 大規模災害時の交通ネットワーク及び緊急輸送体制の確保
- 施策 35 大規模災害時における公共交通機能の確保

基本方針 2 駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通

【施策パッケージ】 ⑥ 中心市街地の回遊性を高める歩行者優先の交通体系の実現

- ・中心市街地における歩行者優先の交通体系を推進することで、歩いて移動する人が増え、行き交う人々でにぎわう魅力あるまちをつくります。

施策 24
 歩きたくなる歩道空間の整備

- (市)高槻町1、6号線、(都)古曽部天神線、(都)富田芝生線における無電柱化の推進及び休息スペースの設置

 図 道路の美装化や
 無電柱化の整備例
 (大阪市)


- (都)富田芝生線の道路整備に合わせた沿道の景観誘導
- 高槻駅周辺地区における商店街等の道路不正使用防止キャンペーン

施策 25
 歩行者優先の道路空間の実現

- (市)高槻町7号線における道路構造等の工夫による車両流入の抑制
- 中心市街地のトランジットモール化検討

整備前



整備後



図 トランジットモールの整備例 (兵庫県姫路市)

- 中心市街地における市営駐車場のあり方検討

○印：事業例を示す



【関連する施策】

基本方針1

- 施策 1 歩行空間のバリアフリー化
- 施策 2 交通機関のバリアフリー化
- 施策 3 心のバリアフリーの推進
- 施策 4 移動困難者の外出支援
- 施策 9 子育て世代に対する移動支援
- 施策 10 自転車利用マナーの向上
- 施策 11 自転車通行空間の整備
- 施策 12 自転車駐輪環境の向上
- 施策 13 バスの使いやすさ向上

基本方針2

- 施策 20 来街者に対する公共交通サービスの充実

基本方針3

- 施策 28 JR高槻駅及び阪急高槻市駅のハブ機能の強化
- 施策 29 富田駅周辺地区の交通機能の強化

4 取り組むべき交通施策

基本方針 2 駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通

【施策パッケージ】 ⑦ 新たな都市拠点へのアクセス機能の強化

- ・新たな都市拠点となる安満遺跡公園や新名神高速道路へのアクセスを充実させることで、来訪者が増え、都市の特長を利用した活力あるまちをつくります。

施策 26

新名神高速道路（高槻インターチェンジ）へのアクセス機能の充実

- （府）伏見柳谷高槻線（八丁畷～別所～別所東交差点）、（府）伏見柳谷高槻線 高槻東道路、（都）南平台日吉台線、（市）原成合線の整備
- 高槻インターチェンジ周辺のまちづくりに伴うバス需要への対応



施策 27

安満遺跡公園への多様なアクセス手段の確保

- （都）高槻駅高垣線の整備（自転車通行空間を含む）
- 安満遺跡公園へのバス路線の設定検討



○印：事業例を示す

【関連する施策】

基本方針2

施策 18 新名神高速道路関連の案内誘導の充実

基本方針3

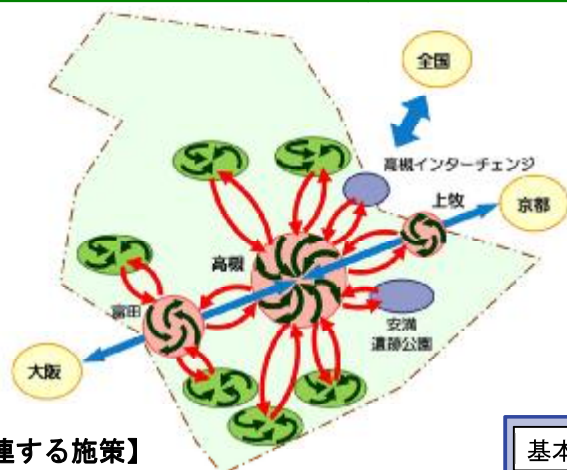
施策 32 人口減少時代に即した都市計画道路ネットワークの構築

基本方針 3 コンパクトで持続可能なまちを支える交通

【施策パッケージ】 ⑧ 駅を中心とした交通ネットワークの充実

- ・駅を中心とした交通ネットワークを強化することで、人口減少社会におけるコンパクトなまちづくりを支えます。

施策 28 JR高槻駅及び阪急高槻市駅の ハブ機能の強化	○JR高槻駅における新快速が停車する新たなホームの設置 ○JR高槻駅新西口改札周辺の歩道等の再整備 ○JR高槻駅北側駅前広場の機能向上 ○(府)高槻市停車場線(阪急高槻市駅～国道171号)の市への移管を契機とした再整備 ○阪急高槻市駅北側駅前広場のあり方検討 ○阪急高槻市駅南地区の交通体系のあり方検討
施策 29 富田駅周辺地区の交通機能の強化	○(都)富田芝生線の整備(阪急富田東踏切～富田支所) ○(都)富田奈佐原線の整備(阪急富田西踏切～JR摂津富田駅西交差点～国道171号以北) ○(府)摂津富田停車場線の整備(阪急富田西踏切～富田東踏切) ○JR摂津富田～阪急富田駅間における歩行者中心の交通体系の検討
施策 30 上牧駅周辺地区の交通機能の充実	○(市)萩之庄梶原線の整備 ○上牧駅自転車駐車場のあり方検討
施策 31 都市の骨格となる市内環状幹線・放射状幹線道路等の整備	○(都)芥川上の口線の整備(柳原～殿町交差点) ○(都)十三高槻線の整備 ○(都)古曽部天神線の整備



○印：事業例を示す

【関連する施策】

基本方針1

- | | |
|-------|--------------|
| 施策 1 | 歩行空間のバリアフリー化 |
| 施策 2 | 交通機関のバリアフリー化 |
| 施策 3 | 心のバリアフリーの推進 |
| 施策 4 | 移動困難者の外出支援 |
| 施策 11 | 自転車通行空間の整備 |
| 施策 12 | 自転車駐輪環境の向上 |
| 施策 13 | バスの使いやすさ向上 |

基本方針2

- 施策 19 市民に対する公共交通情報の充実
 施策 20 来街者に対する公共交通サービスの充実

基本方針3

- | | |
|-------|----------------------------|
| 施策 34 | 大規模災害時の交通ネットワーク及び緊急輸送体制の確保 |
| 施策 35 | 大規模災害時における公共交通機能の確保 |

4 取り組むべき交通施策

基本方針 3 コンパクトで持続可能なまちを支える交通

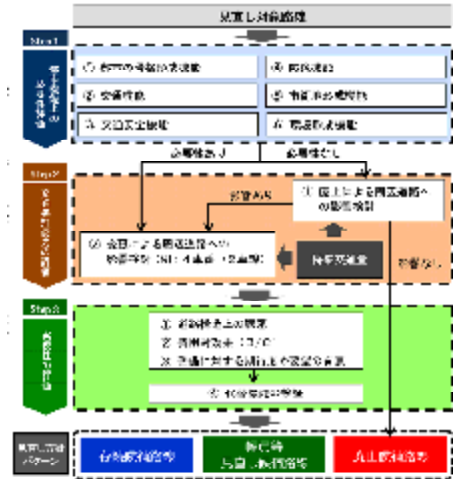
【施策パッケージ】 ⑨ 地域とともに支える持続可能な交通体系の構築

- ・地域が主体となる自らの地域にふさわしい持続可能な交通体系の確立を支援し、市民主導のまちづくりを推進します。

施策32 人口減少時代に即した都市計画 道路ネットワークの構築

○高槻市版見直し基本方針による市域都市計画道路網のあるべき姿の策定

図 都市計画道路見直しフロー（高槻市都市計画見直し基本方針）



施策33 地域が主体となった持続可能な 公共交通体系の確立

○モビリティ・マネジメント*等による市民の適切な交通手段利用

○バス乗車体験による小・中学校、自治会、子育て世代等に対する交通環境学習

図 市内小学校での交通環境学習の実施例（高槻市立桃園小学校）



○地域主体による地域にふさわしい移動手段創出の技術支援

図 地域交通サポート事業導入例（神奈川県横浜市）



【関連する施策】

基本方針1

- 施策7 地域住民に優しい生活道路の創出
- 施策8 通学路安全対策の推進
- 施策12 自転車駐輪環境の向上
- 施策13 バスの使いやすさ向上
- 施策14 健康づくりや環境にも資する交通手段選択の支援



○印：事業例を示す

基本方針3

施策29 富田駅周辺地区の交通機能の強化

基本方針 3 コンパクトで持続可能なまちを支える交通

【施策パッケージ】 ⑩地域防災力を高める交通基盤整備

- ・大規模災害時における緊急交通手段の確保を想定した交通基盤をあらかじめ構築することで、いざというときにも安全なまちをつくります。

施策 34
 大規模災害時の交通ネットワーク及び緊急輸送体制の確保

○幹線道路と交差する鉄道高架橋の耐震化

 図 耐震化対象の鉄道高架橋
 (高槻市八丁畷交番前交差点付近)


○市バス車両の活用による被災者の輸送活動を実施するための体制の整備

施策 35
 大規模災害時における公共交通機能の確保

○大規模災害時の相互協力のための協定の締結



図 市、ＪＲ西日本、関西大学、高槻警察署による「帰宅困難者避難誘導訓練」の様子（ＪＲ高槻駅）

○印：事業例を示す



【関連する施策】

基本方針1

- 施策 6 幹線道路における歩行空間の整備
 施策 7 地域住民に優しい生活道路の創出

基本方針3

- 施策 31 都市の骨格となる市内環状幹線・放射状幹線道路等の整備
 施策 32 人口減少時代に即した都市計画道路ネットワークの構築

基本方針2

- 施策 24 歩きたくなる歩道空間の整備
 施策 26 新名神高速道路（高槻インターチェンジ）へのアクセス機能の充実
 施策 27 安満遺跡公園への多様なアクセス手段の確保

